

かわぐち

2003. 4月号 No.355

今月の主な内容

- 平成15年度施政方針……………2～7
- 予算の概要をお知らせします…8～11
- 蒼丘の杜公園に名称変更……………12
- 統一地方選挙が執行されます……………13
- 学びの里大学に入学しよう……………14～15
- 教職員人事異動……………16

ほか



恩師との別れ～川口小学校卒業式～

3月25日、川口小学校 男子15名、女子18名の児童が卒業式を迎えました。卒業証書の授与では、校長先生が卒業生一人一人にメッセージを贈っていたのがとても印象的でした。真新しく少し大きめの学生服がとても初々しく、まぶしく見えました。

かわぐち歴史探訪 ⑬ 双体道祖神



▲写真は八郎場の道祖神

野にひっそりとたたずむ地蔵様は、もうすっかり忘れられたかのように思われる。中越地方には江戸時代、上州ないし信州から道祖神が入ってきたと言われている。八郎場の道祖神は、男女二体が刻まれていて耳の神さまとしても信仰されてきた。夫婦むつみあう神の姿をしている。道祖神は賽の神、厄除け神、作神、道の神、子授けの神など多様な機能をもっていたようだ。町内では唯一の双体道祖神のとなりには、地蔵様と二十三夜塔がある。二十三夜講は女性たちが月の出を拝むと

いう信仰で、江戸時代に流行し記念に塔を立てたもので川口町には多い。地蔵様はお堂の中に祭られていて、可愛らしいお顔をしている。8月23日にお祭りがあると言う。庶民的で誰からも親しみをもって迎えられる石仏がお地蔵様であった。それだけにさまざまな祈願の対象とされたようで、延命地蔵とか、子安地蔵、身代わり地蔵などがある。病気や厄除けなどさまざまな願掛けが行われていた。現代人が失ってしまったものに、生かされていることへの感謝があるが、謙虚に石仏に祈る心も大切にしたい。

あとがき
▼表紙の写真の撮影に、川口小学校の卒業式に伺いました。初めて着る制服がとても初々しく、そして6年間の思い出を胸に旅立つ姿が、とても大人びて見えました。中学校に行ってもたくさんさんの思い出をつくって豊かな学校生活を送ってくださいね。▼さて、役場も新年度を迎え、新しい体制でスタートします。私も4月から広報担当を離れることになり、この「あとがき」の執筆も最後となりました。ありがとうございました。文章が不得手な私は、広報担当を命じられた時から悩める毎日を通してまいりましたが、取材を通して出会った住民の皆さんに支えられて、何とか1年を乗り切ることができました。本当にありがとうございました。今後とも広報のご愛読と忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

夢と希望を持ち、誇りを持って暮らせる 「魅力ある川口」の基盤づくりに向けて

平成十五年度施政方針(要旨)

3月2日から14日まで川口町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われましたのでその要旨をご紹介します。

はじめに

今日の社会情勢に目を向けますと、少子高齢化社会の到来をはじめ、国際化、情報化、IT化などが加速される中で、社会経済の仕組みの中にかつて

ない大きな変化が現れてくるものと考えられております。

とりわけ、社会の成熟化とともに住民の意識や意向は物の豊かさのみならず、心の潤い、ゆとりのある生活を求め高度化・多様化してきており、適切に対応していくことにより、住民生活に密着している町政の役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。

このために私は時代の変化を的確に見極め、これまで町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を基に、「魅力ある個性豊かなまちづくり」を推進する決意であります。

行政運営について

新たな時代の創造にむけた「第四次川口町総合計画」に基づき、「心に残る出会いと交流」「誇りとうるおいのある暮らしのまち」づくりの実現に向けて取り組み、「文化交流の推進」をはじめ、川の町としての「水辺空間の整備」や大胆な「行財政構造改革」を進め、医療・福祉・環境などの充実、

各種施策を着実に推進していきたいと思っております。

また、「二十一世紀のまちづくり戦略会議」は、委員の皆様から積極的に検討いただき、四つの専門部会からはこれまで「千年の森づくり事業」「集落づくり事業」など、重要な施策を提案いただいているところであります。各部会から提案いただいた事項は、貴重な提案として、これからの町政に役立てていきたいと考えております。

今年度は、「二十一世紀まちづくり戦略会議」を発展的に解消し、新たに「ふるさとまちづくり塾」を設置して、町民と行政の協働による新たなまちづくりに向けた展開を図っていく所存であります。

また、「集落づくり事業」では、現在四地区で積極的な取り組みが進められております。他の地区への波及を含め、今後一層その支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、昨年度制定いたしました「町のシンボルマーク」と「町民憲章」は、その活用に努めており、今後も川口町の「アイデンティティ」として、一層

の活用とPRに努めてまいります。町営バスは、スクールバスや保育園児送迎バスを活用し、平成十四年から運行を開始したところでありますが、さらに運行ルートや時間等の見直しを行い、よりきめ細かい交通体系の確立に努めてまいります。

市町村合併について

私は、本年一月八日の臨時議会において、合併特例法の期限までの小千谷市との合併を見送り、当面は自主・自立の道を選択することとしたところであります。

合併特例法の期限が平成十七年三月三十一日までとなっている中で、小規模町村の将来像も何ら示されていない現状において、私は、町民の判断と、「小千谷市との合併は時期尚早」とした議会の意向を最大限尊重されるべきであると考え、地方交付税の削減、小規模町村の権限縮小といった問題を抱える厳しい状況の中ではありますが、当面は自主・自立の道を選択することに決定したものであります。

しかし私は、当町の本当の合併問題はこれからスタートするものと考えております。国もやがて行財政改革が進むなかで、国と地方の関係も分権時代にふさわしいものになっていくでありましょうし、基礎的自治体のあり方についても制度化されてくる筈でありま

続事業を予定しております。また、県営の「農免農道整備事業」は、平成十五年度から橋梁下部工に着手し、平成十七年度までに橋梁下部工が完成することとなり、併せて道路工の工事が計画されております。今後も引き続き、早期供用開始に向けて努力をしてまいります。

牛ヶ島地区での「担い手育成基盤整備事業」は、集落道など「生活環境整備工事」に着手することとなっております。また、「農村振興総合整備事業」は、今年度は農道集落道、公園等の整備を計画いたしております。

土木事業の促進について

町の最大事業であります「川口橋架換事業」は、「道路改築事業」により進められております。これまで、東川口地区の用地交渉が続けてきておりますが、橋梁取付け個所の用地の協力が得られたこともありまして、今年度から右岸取付部の工事に着手することといたしております。

引き続き残りの用地確保には、誠意を持って交渉にあたり、早期供用開始に向けて全力で取り組んでまいります。

「まちづくり総合支援事業」は、東川口地区の流雪溝の一部供用を開始したところであり、「東川口環状線」に

平成15年度施政方針(要旨)

本町の基幹的産業は農業であり、これからの川口町は「農」に対する多面的機能の再認識を図り、農業と経済そして生活・文化・自然環境が調和した循環型経済農村社会を確立することにあると考えております。

国は、米政策の大転換を方向付ける「米政策改革大綱」を定め、農家経営の視点に立つ従来の水田農業対策から、農業者が主体となって消費者ニーズ、需要にあった生産を行う「米づくりのあるべき姿」を目指すこととしております。

私は、農業の振興が町の活性化に直結するものとの認識に立って、「農」を基本とした町の重要課題として「農業経営構造改革」を積極的に推進し、中山間地農業の基盤づくりを進めてまいります。

農業の振興について

昨年、農業経営支援や、農産物の生産、加工、流通、販売等を一貫して展開する「えちご川口農業振興公社」を設立、農業を基軸とした「地域経済循環システム」づくりの第一歩を踏み出したところであります。

これからは、産地間の競争や販売競争が厳しくなり、いわゆる「売れる米」の生産が強く求められることから、一層の品質向上とコスト削減のため「えちご川口農業振興公社」と連携を図りながら農家の意識改革を始め、集落営農の推進、担い手の育成を重点に取り組みたいと考えております。

更に、農業政策委員会を中心に、当町の「農業のあるべき姿」を検討いただき、積極的に農業経営政策に反映させることとしております。



▲平成15年度施政方針を述べる星野町長

平成15年度施政方針(要旨)

つきましては、測量設計を完了し、今年度は、計画概要について地元理解をいただき用地補償を進めることとしております。

町道関係は、改良、舗装を十路線計画し、維持修繕を十二路線行うことといたしております。通称「横根坂」の改良は、補助事業として国に採択申請をしており、測量設計及び用地補償に着手することとなっております。

克雪対策事業は、引き続き「克雪住宅環境整備支援事業」を積極的に推進し、雪に強い快適な住環境整備を支援することといたしております。

また、除雪機械の整備強化を図るため、「除雪ロータリー車」の更新を行い、町の除雪対策に万全を期したいと考えております。

次に、県事業として実施しております西川口市内の「交通安全施設整備事業」による「川岸・小江戸川橋」間につきましては、今年度から工事が実施され、人に優しい住環境整備が更に進むものと期待しております。

「魚野川水辺プラザ整備事業」は、国土交通省と町が共同で水辺空間の整備を進めているもので、「相川川合流地点」のせせらぎ水路、散策路、遊歩道に着手し、平成十五年度においても継続して事業が進められることとなっております。併せて、「東川口地区」も、東部町会や関係団体、国土交通省との

りに向けて努力してまいりたいと思っております。

さて、当町の高齢化率は二六・八パーセントと、国や県の数値を大きく上回って進んでおります。同時に要介護老人、高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯も増加している現状にあります。

これまで高齢者福祉につきましては、「あおりの里」をはじめ福祉基盤の整備拡充に努めてきたところでありますが、今後とも「在宅介護支援センター」「町社会福祉協議会」「老人クラブ」「シルバー人材センター」など、福祉関係機関・団体との連携・体制づくりを進め、住民参加による「福祉活動」と「健康づくり」を推進し、高齢者福祉施策の一層の展開を図っていきたいと考えております。

また、在宅福祉対策では、「介護者手当の支給」「配食サービス」「寝具洗濯乾燥消毒サービス」「緊急通報サービス」「屋根雪除雪援助」「軽度生活援助」「訪問理美容サービス」「介護用品の支給」を実施するなど、生活に密着した介護予防・生活支援事業の充実に努めております。

近年、出生率の低下による少子化への対応が重要な課題となつてきております。また、保護者の就労形態の多様化、核家族化の進行などに伴い、子供を取り巻く環境は大きく変化してきて

協議を重ねて、まいりましたが、今年度に着工することといたしております。

また、「和南津地区」も、実施計画を策定中であり、全体の調査、研究を行いながら、人が賑わい親しむことができ、安らぐことができる川辺を創出すべく努めてまいりたいと考えております。

この事業は、当町を「川の町」として、地域住民や関係団体を中心とした川辺施設の維持管理を積極的に図ることにより一層、活気にあふれた町づくりを推進する考えであります。

商工業の振興

近年の近隣市町への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、住民の日常生活圏の拡大などにより、購買志向の町外流出は益々顕著になってきており、町の商業環境は厳しい状況にあります。

商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」「商工組合中央金庫貸付金」「労働金庫預託金」などの金融的経費を確保するとともに、その制度資金の有効活用を進めてまいり、町商工会への助成を行うこととしております。

そのほか、消費者ニーズへの対応及び地元購買力の拡大を図るため、町商工会を中心として農協と連携しながら



おります。

子育て支援対策としては、昨年度「安心して子供を産み育てられる環境づくりをめざして」を基本目標として策定した子育て支援計画「かわぐちまちエゼルプラン」に基づき、子育て支援を推進することとしております。

これまで「すこやか誕生祝金の支給」を実施し、誕生した第三子以降の保護者に対して祝金を支給し、出生率の向上につながることを期待いたしているところであり、

また、子育て支援制度の充実を図るため、今年度から、幼児の医療費助成事業の助成対象年齢を、町単独事業として「四歳未満」から「六歳未満」に

商工業の発展と町の活性化について積極的に取り組む考えであります。

また地元企業には、町の発展に大きく貢献いただいているところであり、更に企業の将来構想を見極めながら必要に応じ企業懇談会を開催し、企業誘致と雇用の拡大に取り組む所存であります。

交流の促進

本町は、豊かな自然と交通の便に恵まれております。これらの資源を生かし、温泉施設を中心とした総合交流拠点施設や農村体験宿泊施設、水辺プラザなどの整備を進めながら、これを町民の憩いの場、健康増進の場として活用するとともに、都市住民の体験交流の拠点として大いに活用し、当町の交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

キャンパス川口温泉は、開設以来町内外の利用者から好評をいただき、入場者は年々増加し、この一月末で八十二万六千人余りとなっております。また、昨年度サンローラ川口が雇用・能力開発機構から当町に有償譲渡され、今年度には、本館棟がオープンします。これらの施設に加え温泉施設や滞在型宿泊施設、農村体験宿泊施設、簡易宿泊施設を公社に管理を委託することに、一体的・効率的な運営を図る予定であります。

拡充し、引き続き所得制限を撤廃、入院、外来とも助成することとしております。

保育園は、「延長保育」「一時保育」「未満児保育」のほか、新たに「乳児保育」の受入れを行い、保育内容の向上に努める必要があります。

このため、保育の多様なニーズに対応した保育の実施、子育て支援、相談体制の充実など、保育園の「機能拡大」と「高度化」を図り、平成十六年度に向け、保育園の「統廃合」を含めて保育体制の見直しに取り組んでいきたいと思っております。

また「放課後児童ふれあい広場」は、多くの子供たちが利用しており、子供たちの「ふれあい」をとおして、児童の同士の育成に大きな役割を果たしております。次代を担う子供たちが健康やかに成長できるよう更に努めて行く考えであります。

健康の増進

町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、普段から健康づくりに関心を持つことが何よりも大切であります。

超高齢社会を迎えている現在、寝たきりや要介護者が増加しており、健康でいきいきとした生活を送る期間、すなわち、健康寿命を伸ばすことが何よりの急務となっております。この健康

ゴルフ場は、「難易度の高い日本のパークコース」として、安価で気軽に楽しくプレーできるゴルフ場を目指して努力していきたいと思っております。

このほか、雪を活かし町民総参加で取り組む「雪洞火はたる祭」は、町を象徴する真冬の一大イベントに成長しておりますが、さらに内容の充実を図り、観光・交流資源として活用していきたいと考えております。また、当町の四季折々の姿を写し出す「フォトコンテスト」は魅力溢れる作品がそろい、その内容も年々充実しております。今年度も継続して実施し、当町の魅力を町内外にPRしてまいりたいと思っております。

福祉の充実

今日、少子高齢化、核家族化の進展により、健康な高齢者、子育て支援など福祉の対象が広がってきたことから福祉需要が多様化、個別化していることに加え、サービスの質の向上が求められております。

このような中であって、町民誰もが共に明るく生きがいを持って暮らせるためには、より柔軟で、創造性あふれる福祉施策の展開を図っていくことが必要であります。

それには「温かく心の通った福祉の充実」が何より大切で、「温かく思いやりのある心を育む福祉のまち」づく

寿命に直接的、間接的に影響を与える肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病はできる限り避けなければなりません。

これら様々な疾病の予防に身体運動が効果的であることは広く知られております。特に高齢者においては、日常生活での身体活動が寝たきりを減少させる、つまり生活の質を向上させる効果があることも多くの研究により明らかにされております。

このような観点から、今年オープンする健康増進施設において、「運動による生活習慣病予防事業」を実施する計画であります。この事業は、科学的データに基づき、専門指導者により運動・食事指導により生活習慣の改善を行い、最終的には運動の習慣化により健康寿命の伸長を目指すものであります。

また生活習慣病予防において、運動と両輪を成すものが「食」であります。消費者の健康志向や食に対する安全意識の高まりから、地域の食材や伝統的な食文化が見直され、「地産地消」や「食」の果たす役割が大きくクローズアップされてきております。

今後は、「バランスのとれた食生活」の指導に努めるとともに、地域の食材を生かした「食による健康づくり」の普及啓発を図ってまいります。職場や町の検診等を受けていない

ど、健康についての関心の薄い住民も多数いることも事実です。住民検診など各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努め、健康に関する意識の高揚に努めてまいります。

また、社会における人間関係の複雑化に伴い心を病む人が年々増加しております。町といたしましても講演会等の開催により、正しい知識の啓発に努め、正しい理解のもと、多くの住民が心身ともに健康で生き生きと生活を享受することが出来る町づくりに向けて努力してまいります。

環境衛生のしくみ

今日の環境問題の特徴は、汚染物質の排出などが主たる原因でなく、通常の事業活動や一人ひとりの生活に伴う環境負荷の蓄積や、加害者と被害者が明確でないという点にあります。

従って、従来のような規制的手法を中心とした施策や、行政による対策だけでは解決できない問題であり、中・長期的な視点から、地域全体で環境保全に取り組むことが必要であります。

このような背景のもと、「環境基本条例」を制定し、地域環境や住民に密着した最も基本的な自治体という観点から地域の自然的、社会的条件に応じた施策の推進に努めているところであります。

不法投棄対策は、引き続き、総代会



の協力を得て全地域の地区単位で「不法投棄機パトロール」を実施し、不法投棄機廃棄物の除去を行うこととしております。

また、毎年全町一斉に行っている「グリーン大作戦」では、年々空き缶などのポイ捨てが減少し、廃棄物に対する環境意識の高まりが現れており、この効果は大きいものがあります。ごみ減量対策につきましては、生ごみ処理機の購入に対する補助を「五十パーセント・限度額三万円」まで拡大し、更に普及を図っていきたくと考えております。

また、「資源ごみ集団回収奨励金」制度につきましても普及を図り、ごみ

資源の有効利用と環境保護の推進・啓蒙・普及に努めてまいります。

教育・文化のしくみ

○学校教育の充実

次代を担う児童・生徒が健やかに心豊かに教育が受けられるためには、学校教育の環境整備や教育内容の充実に努めることが行政に課せられた大きな責務であります。

教育に「ゆとり」と「豊かさ」を実現するための学校週五日制、総合的な学習の時間の導入など、教育改革に対する期待に確実、的確に添えていくことが求められております。

学校週五日制の下での学校教育のあり方は、「ゆとり」の中で基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることはもとより、自ら学び自ら考え、主体的に判断して行動する「生きる力」を育むことが基本とされております。

また、学校、家庭及び地域社会が一体となって、その教育力を相互に高めあうことよって、児童生徒の望ましい人間形成を図ることを目指してまいります。

町は、地域の子供は地域で育てるという学校週五日制の趣旨に基づき、子供たちが週末を有意義に過ごすため、「地域の居場所づくり」の取り組みを継続的に拡充を図るとともに、地域ぐるみで子供を育てる環境を充実するた

め、引き続き「地域子供活動支援事業」を実施し、土曜日や日曜日など休日等に、地域で「自然体験」や「ボランティア体験」、高齢者等の幅広い世代間の「ふれあい交流」など、様々な体験や交流を支援していくこととしております。

また、将来を担う子供たちを育てる学校づくりのため、総合的な学習の時間への取り組みを支援する「やる気・元気・総合的学習支援事業」を継続実施し、「地域教育」による地域に生き、地域を愛する人づくりをはじめ「国際教育」や「人権福祉教育」、「環境教育」や「生き方教育」など、児童生徒の「生きる力」の育成を図り、「心豊かに、生き生きと学び、知恵と創造性に富む人づくり」に反映させる考えであります。

また、学校は家庭や地域と一層連携し、一体となった地域ぐるみの取り組みを進めることにより、児童生徒に望ましい倫理観、規範意識を育て、豊かな心を培っていくことが重要になってまいります。併せて、「非行」や「いじめ」等の問題については、芽の小さいうちに根絶するよう努め、子供たちを明るく元気に育てるため、学校が門戸を開き、開かれた学校として地域の中に溶け込むことが一層大切であります。

今年度は、旧耐震設計法で建築された学校建物の耐震診断に基づき、対象

となっております川口中学校の「普通教室棟」と「管理棟」の耐震調査を実施することとしております。

なお、木沢小学校の統合問題は、校区の皆さんのご理解をいただき、平成十六年四月一日川口小学校に統合することとしております。百二十五年の歴史に幕が下ろされる訳で、統合後の問題については、施設の利用等、地区の皆さんと相談し、鋭意検討してまいります所存であります。

また、学力向上に向け、郡内町村で昨年度に引き続き、指導主事を確保し郡内児童生徒の基礎学力向上を図っていくこととなっております。

なお、継続事業として「語学指導等を行う外国青年招致事業」を実施することとしたしております。また、今年度は、子供たちの自立へのきつかけづくりの場、人間関係づくりの場を提供するいわゆる「通学合宿」「ふるさと田麦山合宿」が田麦山小で計画されており、集団宿泊を通し、規律ある生活や協力、尊敬、感謝の心の醸成に支援していくこととしております。

○生涯学習の推進

「まちづくりは人づくり」から「人を高めることが町を高めること」という観点から、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことの出来る環境づくりが必要であります。

これまで、町民の皆さんが自ら学び、高めあい、町に住むことに「喜びと誇り」を感じ取れるような各種事業の展開を図り、「かわぐち学びの里大学」の開学をはじめ「かわぐち出前講座」「生涯学習支援ボランティア制度」による人材登録バンクの設置、そして「交流体験館・杜のかたらい」の活用など、町民の皆さんが、いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことが出来るようソフト・ハードの両面から学習環境の整備を進めてきたところであります。

今後、「かわぐち学びの里大学」の内容充実をはじめ文化交流の発信基地として、生涯学習の中核施設としての「交流体験館」を拠点に、完全学校週五日制に対応した「かわぐち子供クラブ事業」や教養講座「家庭教育学級」など各種講座をはじめ、「写真教室」や「絵画教室」の開催、更に、ワークショップや文化講演会、ミニコンサート、美術展などを実施し、より一層の生涯学習の啓発と学習機会の提供を図ることとしております。

また、新しく完成する健康増進施設の「トレーニングルーム」にあわせて、青少年、成年、高齢者を対象に、「キッズピクス教室」をはじめ「体力アップ教室」や「若返り健康教室」、「高齢者の健康体操教室」「筋肉トレーニング教室」など、各種体力づくり講座・教室を計画しているところであります。



今年度は、町民の体力度チェックを重点に、町民ニーズに合った「体力づくり教室・講座」を開設し、実施することとしております。

また、「国際結婚」した配偶者の日本人社会におけるコミュニケーション達成の場づくりは、四月から、郡内町村と郡内のNPO法人シーターとの共催による「広域日本語交流教室」が本格的にスタートいたします。

なお、旧石器時代の遺跡を代表するものとして、史跡「荒屋遺跡」を国史跡指定に申請したところ、平成十五年度において指定の内諾を国からいただいたところであります。この遺跡は、発掘調査において特徴的な彫刻が発見され、「荒屋遺跡彫刻刀型石器」と名付けられており、指定後は、保存管理

計画を立て、貴重な遺産として適切に保護し、これを後世に伝えるとともに、その積極的な公開と活用を図っていく所存であります。

私は、就任以来「人を高めることが町を高めること」を信条として、生きがいと個性を尊重した生涯学習による人材の育成に力を注いでまいりました。

今後も、誰もが自由に楽しく学ぶ機会を選択することの出来る「生涯学習社会」のまちづくりにより、地域及び町が更に活性化し、町民が真に誇れる町づくりに努めてまいります。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と事業の概要につきまして申し上げますが、今後とも豊かな自然との共生を基本理念とし、「魅力ある川口」の基盤づくりに向けて、「第四次川口町総合計画」に基づいたまちづくりを計画的に実施してまいりたいと考えております。川口町の更なる前進・充実・発展を目指し「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てる町」そして「誰もが誇りを持って暮らせる個性豊かな郷土」の建設に向け邁進する所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。終わりといたします。

特集

誇りつづめるおごりあるまちづくりのために 予算の概要をお知らせします



川口町の魅力ある個性豊かなまちづくりの実現に向け、その基本となる平成15年度一般会計当初予算と6つの特別会計当初予算が3月定例会で可決成立しました。今月号では、15年度の町の予算がまちづくりにとどのよう生かされるのかお知らせします。

限られた財源の中で 効率化に努めました

平成15年度予算は、一般会計予算は45億8,500万円（前年度比3億5,000万円、7.4%増）で、特別会計と合わせると68億8,900万円（前年度比31,000万円、0.4%減）となりました。長引く不況による税収の落ち込みで、厳しい財政運営を余儀なくされている中、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めました。特に農業の活性化をはじめ、生活環境・生産基盤の充実強化や、町民福祉の向上、健康の増進などに重点を置き、交流、学習・文化や新しいニーズにも対応したきめ細やかな編成となっています。

歳入では、

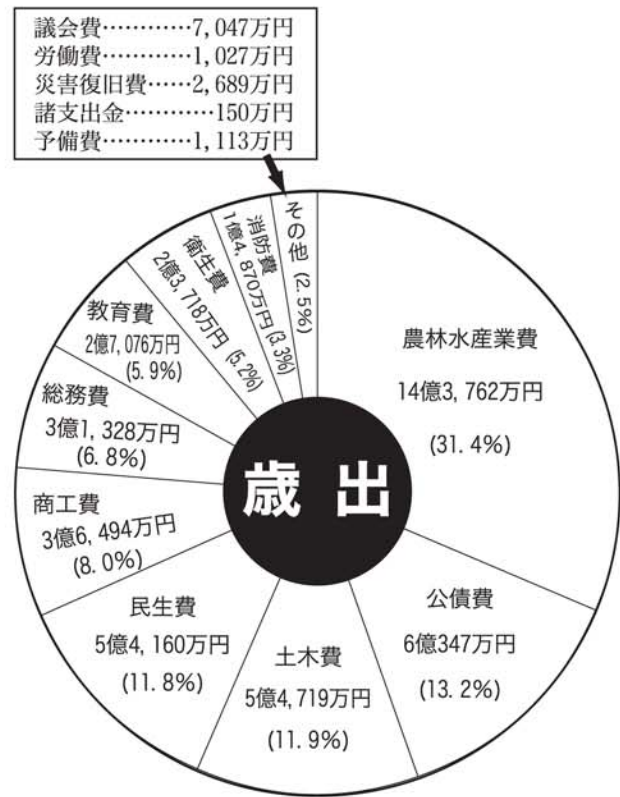
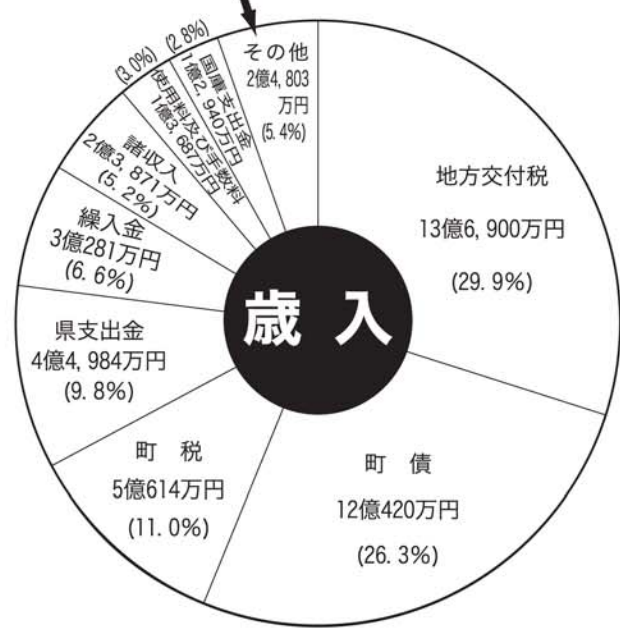
最も大きな割合を占める地方交付税が61,000万円（4.3%）の減、自主財源の基となる町税が24,280万円（4.6%）の減、町債が4億4,500万円（58.6%）の増と見込みました。町債（町の借金）は、公共事業に伴う過疎債の増や国の地方交付税の不足を補うために、各自治体が発行する臨時財政対策債に振り替えたことから大幅に増額となりました。また、国庫支出金は「まちづくり総合支援事業」「除雪機械整備事業」の実施に伴う補助金が見込まれるため、39,190万円（43.5%）の増となりました。

歳出では、

新しい川口町の基盤づくりを推進するため、健康増進施設整備事業として7億2,126万円、交流物産館の整備としては、1億6,679万円を計上しています。ほか、農農道整備事業、まちづくり総合支援事業など、国や県の補助制度を活用して実施します。また、収入役事務の兼掌、職員の退職不補充などにより人件費を極力抑制していますが、公共投資などによる公債費の元利償還金をはじめ、物件費、補助費及び扶助費などの義務的な経費が年々増加しています。（事業の内容については、10、11ページをご覧ください）

平成15年度一般会計予算 45億8,500万円 (前年度比7.4%増)

地方譲与税……4,580万円	交通安全対策特別交付金……140万円
利子割交付金……304万円	分担金及び負担金……5,009万円
地方消費税交付金……4,315万円	財産収入……1,559万円
自動車取得税交付金……1,665万円	寄附金……1万円
地方特例交付金……1,730万円	繰越金……5,500万円



特別会計

■国民健康保険事業……3億9,800万円 (0.5%減)
長引く不況と高齢化等の影響で年々被保険者が増加する傾向にあります。今年度も引き続き「1日人間ドック助成」「総合データバンク」などの各種保健事業を実施することで、医療費の抑制に努めます。

■老人保健事業……7億7,400万円 (4.7%減)
医療費は年々増大し、高齢者にとっても所得に応じた1割又は2割負担や、外来・入院とも自己負担限度額の引き上げ等、厳しい患者負担となっています。そのため、医療費の適正化と壮年期からの健康づくりに保健事業を活用し、医療費の抑制に努めます。

■介護保険事業……3億7,200万円 (7.5%増)
高齢化の進展とともに要介護認定者が年々増加し、それに伴い介護給付費も増加しており、予算規模が大きくなっています。今後も関係部署と協力し介護予防事業に力を入れ、要介護認定者数の抑制に努めます。

■簡易水道事業……1億8,600万円 (36.5%減)
水道水の安定供給を図り、下水道事業に伴う水道管の新設、道路改良に伴う布設替、経年管対策による入替工事を計画しています。

■下水道事業……3億5,500万円 (39.0%減)
今年度は、天納地区、中山地区の一部が供用開始され、当初計画区域については川岸地区の一部を残し完了します。また、変更認可を受けた越後川口サービスエリア区域の整備を進め、牛ヶ島地内に管渠布設事業を行います。

■ガス事業……2億1,900万円 (0.9%増)
安定供給を図るため、老朽管の入替工事、下水道工事と併せて新設工事を行います。保安対策として定期漏えい検査、消費機器調査を実施します。

一般会計と合わせて…
総額 68億8,900万円
(0.4%減) となります。

平成15年度はこのような事業を実施します

今年度は、次のような事業を予定しています。

総務費：3億1328万円
(前年比0・5%減)

庁舎の管理費、コンピュータによる事務処理経費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費等の経費を計上しました。

総合行政ネットワークの導入 1355万円

町営バスの運行、路線バス運行補助金 869万円

住民基本台帳ネットワークの整備 154万円

ふるさとまちづくり塾の設置 85万円

県議会議員選挙、町議会議員選挙 986万円

交通安全対策 698万円

統計調査費 936万円

民生費：5億4160万円
(前年比5・4%増)

これまで高齢者福祉については、「あおりの里」をはじめ福祉基盤の整備拡充に努めてきましたが、今後とも在宅福祉対策、介護予防・生活支援事業の充実を図ります。併せて、少子化対策として、子育て支援対策事業の推進、乳幼児医療費助成事業の拡充を行います。

在宅福祉対策 4532万円

・介護予防・生活支援事業

・高齢者・障害者住宅整備資金貸付

・老人日常生活用具給付事業

・更生医療・舗装具給付事業

・介護者手当

・在宅介護支援センター運営費

・高齢者生活福祉センター費

・障害者支援事業

・身体障害者デイサービス事業

町社会福祉協議会補助金 117万円

(仮称)小出・湯之谷特養建設負担金 3171万円

老人保護措置費 1800万円

児童福祉対策・少子化対策 1億7635万円

・児童手当の支給

・保育園運営費

生活習慣病予防対策 1459万円

・基本健診の実施

・各種ガン検診の実施

・健康増進対策

・すこやか誕生祝金の支給

医療費等助成事業 2821万円

・重度心身障害者医療費

・ひとり親家庭医療費

・乳児・幼児医療費助成

・老人医療費助成

・精神障害者・腎臓機能障害者医療費

・父子手当

・特定疾患精神障害者・交通費助成

衛生費：2億3718万円
(前年比12・9%減)

生活習慣病が増加し、低年齢化

が大きな問題となっている現状を踏まえ、今年オープンする健康増進施設において、科学的データに基づき、専門指導者による運動・食事指導を行い、生活習慣病を予防する事業を予定しています。

また、環境汚染への懸念、廃棄物の増大に起因する新たな環境問題から環境保全対策経費を計上しました。

生活習慣病予防対策 1459万円

・基本健診の実施

・各種ガン検診の実施

・健康増進対策

生活習慣病予防改善運動指導 642万円

環境保全対策 86万円

・生ごみ処理容器購入費補助金

・資源物回収奨励金

小千谷地域広域事務組合負担金 (衛生分) 1億600万円

ごみ収集業務 1957万円

農林水産業費：14億3762万円
(前年比5・4%増)

農業経営構造対策の一環である

安全安心な農産物の提供、「地産地消」による地域経済の循環を目的に、国道17号中山交差点付近、「道の駅」を併設した交流物産館を整備します。

また、今年度から、2か年かけて、現在建設中の総合交流拠点施設(本館棟)隣に温泉浴と温水プールを備えた施設整備に着手し、健康づくりの拠点機能を整備します。

健康増進施設整備 7億2100万円

交流物産館整備 1億3565万円

道路改良・舗装事業 1億69万円

(改良7路線・舗装3路線)

克雪対策事業 1億283万円

・除雪ロータリー車購入

・町道除排雪の委託

・克雪住宅整備資金貸付

・克雪住宅調整備事業補助金

道路改良・舗装事業 1億69万円

(改良7路線・舗装3路線)

克雪対策事業 1億283万円

・除雪ロータリー車購入

・町道除排雪の委託

・克雪住宅整備資金貸付

・克雪住宅調整備事業補助金

消防費：1億4870万円

(前年比12・8%減)

万一の有事に備え、地域防災計画の策定経費や小千谷地域広域事務組合負担金等の経費を計上しました。

小千谷地域広域事務組合負担金 (消防分) 1億2158万円

地域防災計画策定 210万円

防災行政無線個別受信機の整備 50万円

教育費：2億7076万円
(前年比4・2%減)

教育に「ゆとり」と「豊かさ」

を実現するための学校週5日制、総合的な学習の時間の導入など、

生涯学習の推進 910万円

・かわぐち学びの里大学開講

・図書館事業

・文化講演会の開催

・コンサートの開催

・ワークショップの実施

トレーニング施設の開設経費 1338万円

やる気・元気総合的学習への支援 223万円

荒屋遺跡の国指定事務 35万円

要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 83万円

理科教育振興事業 109万円

公民館事業 1476万円

各種スポーツ事業 1689万円

各種団体への助成 198万円

特集 予算の概要をお知らせします

商工費：3億6494万円
(前年比25・8%増)

新たに建設される交流物産館に隣接して、トイレ棟・駐車場整備に要する経費を計上した他、研修宿泊施設及び温泉施設、簡易宿泊施設、農村体験宿泊施設をえちご川口農業振興公社に管理を委託することにより、一体的、効率的な運営を図る予定です。

またフォトコンテスト等の実施により、当町の魅力を町内外にPRするとともに、「川口まつり」と「雪洞火ほたる祭」を実施するため協賛会・実行委員会等へ補助金を支給して交流の促進を図ります。

地域新エネルギービジョン策定 1000万円

農道・集落道・林道等の整備 3億5675万円

・農道整備(5路線)

・農業用排水路整備(1箇所)

・農免農道整備負担金(1箇所)

・集落道整備(4箇所)

・農村公園整備(1箇所)

・克雪利用施設整備(1箇所)

・林道開設・舗装(2路線)

土木費：5億4719万円
(前年比13・7%増)

当町を「川の町」として、人が賑わい、親しみ安らぐことができ、水辺空間を整備するほか、継続事業のまちづくり総合支援事業の推進及び克雪対策事業を実施します。

水辺プラザの整備 2429万円

・東川口地区(芝生広場、花壇)

まちづくり総合支援事業 9100万円

・川口・川岸地区

公衆トイレ設置 3112万円

観光施設管理 5708万円

宿泊施設・温泉施設管理 2億2424万円

川口まつり・雪洞火ほたる祭の実施への助成 1080万円

商工関係への助成、貸付 1800万円

・地方産業育成資金貸付

・商工組合中央金庫貸付

・町商工会への補助

教育費：2億7076万円
(前年比4・2%減)

教育に「ゆとり」と「豊かさ」を実現するための学校週5日制、総合的な学習の時間の導入など、

生涯学習の推進 910万円

・かわぐち学びの里大学開講

・図書館事業

・文化講演会の開催

・コンサートの開催

・ワークショップの実施

トレーニング施設の開設経費 1338万円

やる気・元気総合的学習への支援 223万円

荒屋遺跡の国指定事務 35万円

要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 83万円

理科教育振興事業 109万円

公民館事業 1476万円

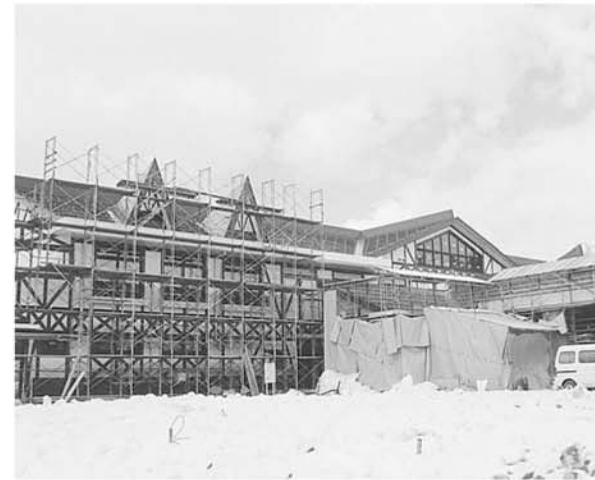
各種スポーツ事業 1689万円

各種団体への助成 198万円

（株）えちご川口農業振興公社の本格始動に伴い、「キャンパス川口」関連施設の名称が4月1日からリニューアル

「キャンパス川口」の名称が「蒼丘の杜公園」に変わります

町では、農村体験宿泊施設、健康増進施設の建設や雇用開発機構からサン・ローラ川口が有償譲渡されたことに合わせ、更なるサービスの向上と健全経営を図るため、4月1日から（株）えちご川口農業振興公社に運営を委託します。
これらに伴い、各施設の一体化を図るため、名称を変更し今までより一層親しまれる施設として生まれ変わります。



▲7月のオープンが待たれる健康増進施設本館棟

総称の変更と連絡先

中山高原キャンパス川口 → 中山高原 ^{そうきゅう もりこうえん} 蒼丘の杜公園
【公園施設管理センター ☎89-4171】

公社に運営委託される施設の新名称と連絡先

【温泉施設】
キャンパス川口温泉 → えちご川口 ^{わらび} 「和楽美の湯」
【☎89-3000】

【宿泊施設】
サン・ローラ川口 → 和楽美の湯 ^{そうきゅう} 「ホテル蒼丘」
(リバーサイド) 【☎89-3000】

【農村体験宿泊施設】
5月オープン予定です！… ^{もり やど ゆうきあん} 杜の宿「遊亀庵」
【☎89-3996】

「えちご川口農業振興公社」主な事業と連絡先

農家の皆さんの生産活動をさまざまな面で支援を行い、農産物を基軸とした町内経済の循環と拡大、温泉・宿泊施設などの管理運営を通し、交流人口の拡大と町民サービスの向上を目指します。

農業振興事業部（農業支援一般、農産物加工販売、土地改良事務）
【仮事務所（役場内） ☎89-3113】

交流促進事業部（和楽美の湯、ホテル蒼丘、杜の宿「遊亀庵」各施設の運営）
【仮事務所（ホテル蒼丘内） ☎89-3464】

※公社事務所は温泉本館棟完成後にホテルの一部改造により設置予定です。

統一地方選挙が執行されます

新潟県議会議員一般選挙 投票日 4月13日（日）
川口町議会議員一般選挙 投票日 4月27日（日）

投票時間は、午前7時から午後8時まで（一部投票所を除く）

問い合わせ
町選挙管理委員会
☎89-3111

4月は「新潟県議会議員一般選挙」と「川口町議会議員一般選挙」が行われます。
大切な1票です。棄権することなく必ず投票しましょう。

次のような場合は不在者投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、ぜひ不在者投票をご利用ください。

不在者投票のできる期間

新潟県議会議員一般選挙

4月4日（金）～4月12日（土）

川口町議会議員一般選挙

4月22日（火）～4月26日（土）

不在者投票のできる時間

午前8時30分～午後8時



不在者投票のできる場所
役場 不在者投票所
（駐車場に仮設建物を設置してあります。）
※入場券を持参してください。
指定病院や特別養護老人ホームなどに入院・入所している方は、その病院・施設で投票できますので、病院等にお尋ねください。
※あおりの里に入所している方はあおりの里で投票できます。

一部の投票所で投票時間を2時間繰上げ

次の投票所では、投票時間が2時間繰上げ（午後6時まで）となります。

繰上げ投票所

- 西倉集落開発センター（第4投票区・西倉、鷲巣）
- 牛ヶ島集落開発センター（第5投票区・牛ヶ島）
- 荒谷会館（第7投票区・荒谷）
- 小高集落開発センター（第9投票区・小高）
- 木沢集落開発センター（第10投票区・木沢、峠）
- 竹田集落センター（第11投票区・竹田、牛ヶ首）

春の火災予防運動 4月1日～7日 「消す心 置いてください 火のそばに」

雪解けとともに火災の発生しやすい時期を迎え、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。
平成14年度中、広域組合管内では31件の火災が発生し、前年より14件減少し、このうち川口町管内での火災発生件数は4件で前年より5件減少しました。毎年、この時期に火災が集中して発生しておりますので、火の元には十分注意してください。

川口町住宅防火モデル地区指定

平成15年度から実施される川口町住宅防火モデル地区に「川口5・6・7」の地区が指定され、平成16年3月31日までの1年間、地区の皆様には、モデル事業の推進及び火災予防等の一層のご理解とご協力をお願いします。

今年も魅力ある講座がいっぱい！

「かわぐち学びの里大学」に参加しよう！



町民のみならず「いつでも どこでも だれでも」学べる生涯学習の場として今年も「かわぐち学びの里大学」を開講します。この大学は、昨年の9月から町民のみならずで組織する生涯学習推進協議会委員と役場生涯学習推進スタッフのメンバーで計画を立て、講座の内容を検討してきました。魅力ある講座をそろえましたので、参加してみたいかがでしょうか。

よさこい踊りに挑戦！

「ふるさと川口塾」

今年のテーマは「祭」。今、全国各地でブームとなっている「よさこい踊り」を見て、体験して、アレンジして創りあげる講座です。楽しく踊りながら、健康増進やシェイプアップにもつながります。

定員 30名
対象 小学生以上
実施 6月1日

花で飾ろう愛の道

「福祉のまちづくりセミナー」

町内の道路を花で飾り、みんなが住みやすい、やさしい町について考えます。自分たちの地域を参加者が花植えから管理まで実践するほか、花の栽培や土作りの講座も併せて行われます。

定員 15グループ（3名以上のグループで申し込みください。先着順）
対象 どなたでも参加できます
実施 4月12日

家庭での子育てを考えます

「家庭教育アットホームセミナー」

子どもが成長していく過程で、どのような心の変化が生まれてくるのか…。その時、親はどうすればよいか…。話し合いを中心に参加者の輪を広げながら学んでいく講座です。保育ルームを設置しますのでお気軽にご参加ください。

定員 50名
対象 乳児から中学生の保護者
実施 5月20日

交流体験館の花壇づくり

「ボランティア実践講座」

交流体験館「杜のかたらい」をみんなの力で楽しく集える花いっぱい施設にする講座です。苗起こしから花植え、草とりなどの管理まで、「施設ボランティア」としての参加者を募っています。

定員 30名
対象 小学生以上
実施 4月17日

かわぐち学びの里大学に

あなたも、私も、みんなて参加してみよう

長寿塾への誘い

(相川1 広井伸昭)

生涯学習推進委員として、長寿塾のお手伝いをさせていたたいて5年目になります。今年の長寿塾は、施設の見学、各種講演会、簡単な体操などさまざまなメニューを用意しています。今年のメニューを用意するにあたっては、多くの方々から指導をいただいたり、毎回アンケートをとったり、老人クラブ連合会の役員さんと連携を図りながら進めてきました。これからも楽しく役に立つ企画を提案していきます。一緒に楽しみながら、長生きしようではありませんか。

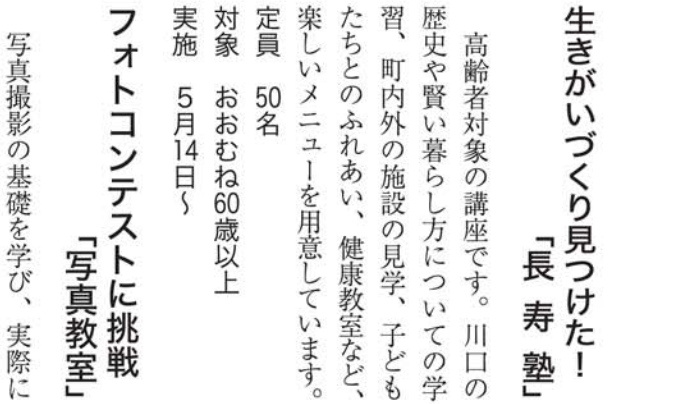


入門者から達人まで「パソコン教室」

毎年、多くの方が参加するパソコン教室ですが、今年が初心者向けの講座を1回開催するほか、中級者向けの講座を多く開催することになりました。

表計算や年賀状の教室に加え、ワードの講座では、人気の高いデジタルカメラを使用する教室も予定されています。

定員 入門塾10名
達人塾（5コース各10名）
対象 一般
実施 入門塾 7月7日
達人塾 11月17日



生きがいづくり見つけた！「長寿塾」

高齢者対象の講座です。川口の歴史や賢い暮らし方についての学習、町内外の施設の見学、子どもたちのふれあい、健康教室など、楽しいメニューを用意しています。

定員 50名
対象 おおむね60歳以上
実施 5月14日

フォトコンテストに挑戦「写真教室」

写真撮影の基礎を学び、実際に町内で撮影会を行います。撮影した作品は、講師の方から講評を受けて町主催のフォトコンテストに出品します。

定員 20名
対象 一般
実施 6月29日

川口町を描いてみよう「絵画教室」

川口町から望む雄大な越後三山や信濃川、魚野川をキャンパスに描いてみませんか？水彩・油彩どちらでも構いません。

定員 20名
対象 一般
実施 6月29日

生涯学習地区懇談会を開催します

町では生涯学習の実態や問題点などを自由に話し合う懇談会を今年も3会場で行います。「こんなことを学びたい」「こんなことができたなら…」という意見を自由に話し合い、今後の生涯学習事業に生かしていきますので、お気軽にご参加ください。

期日・会場
4月15日(火) 木沢集落開発センター
4月16日(水) 西倉集落開発センター
4月17日(木) 武道窪集落開発センター
時間
3会場とも19時～21時

※地区に関わらず、どなたでも自由に参加できます。ぜひ、生涯学習について、あなたのご意見をお聞かせください。

詳細は別に配布「かわぐち学びの里大学のご案内」をご覧ください。また、4月28、29日には、交流体験館の開館3周年を記念して「杜のフェスタ2003」が開催されます。コンサートや椎名誠さんの講演会を予定しておりますので、多数の参加をお待ちしています。

毎年、楽しく参加しています

(川口2 目黒ミチ)

昨年は、ふるさと川口塾をはじめ、いろいろな講座に参加させていただきました。自分の目で見て、耳で聞いて自分の心と知識を豊かにすることは、人生を豊かにすることなのだと思えます。今年もまた、気持ちを新たに、川口町の住民の一人として、楽しく参加させていただきたいと思っています。

よろしくお願いします

4月1日から 役場の組織・職員配置が変わります

町議会議長 山崎 良治	議事事務局	事務局長 関 武司	町議会、監査に関すること
-------------	-------	-----------	--------------

() は平成15年3月31日までの課名

総務課	課長 桜井 誠一	星野 慶子 高橋 義法 川上 敬子 岡村 則子 渡辺 諒一 横山 基文 山崎 寿 岡村 茂	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁有自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること	
	課長 鈴木 政幸	広井 淳一 関 喜代美 野沢 朋史 秋山 仁 山吉 和浩 桜井 謙	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国県税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること	
企画商工課	課長 星野 見男	関 隆和 間野 光晴 網 政直 広沢 敏功	企画、広報・広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関すること	
生活福祉課	課長 関 久一	佐藤 誠 古田島光子 内山 謙一 陣内 美江 鈴木 聡 須田 裕子 波瀲 智則 保坂 淳子 岡村 成輝 渡辺 実 星 奈緒美 関 雅人	・戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、に関すること ・社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関すること	
		阿部 和真	高齢者生活福祉センター	
		黒島 幸代 山田佳多子	介護支援センター	
		東川口保育園 園長 星野和枝	小西美代子 田中京子 阿部さつき 山田知子 栗原 修 菅原芳子 高橋峰子	・乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関すること
		西川口保育園 園長 星野由美子	井口久美子 渡辺 彩	
		上川保育園 園長 藤巻洋子	広井 康子	
田麦山保育園 園長 丸山美江子	原 圭以子			
農村振興課	課長 岡村 謙 参事 【公園施設管理センター長】 山田 功	阿部 恒雄 星野 智 浅間 昌子 喜多村竹紀 桜井 高弥	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関すること	
	【公園施設管理センター】 小西 喜芳 大淵 雅弘 鈴木 徹	・着丘の社公園、各種公園、集会施設の維持管理、温泉施設の管理運営に関すること		
建設企業課	課長 丸山 耕一	廣井 義市 渡辺 勝 桜井 正広 北村 清隆 関 義博 山吉 泰久 古田島重幸 金沢 賢児 網 博之 大淵 正文 佐藤 恵 森山 修 阿部 孝之 山崎 竜一	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関すること ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関すること ・県営住宅及び町営住宅に関すること ・水道、ガス事業に関すること ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること	

町長	助役
星野和久	内山敦夫

教育委員会	教育長 大淵 公男
-------	-----------

次長 阿部義晴	教育課 (学校教育課) (生涯学習課)	課長 関 達市	阿部 和雄 佐藤 直樹 丸山 正則 丸山 高之 水落 達也 広井奈生実 真島富士子 眞島 昌子	・学校教育、学校施設、給食センターに関すること ・社会教育、社会体育に関すること ・青少年の健全育成に関すること ・交流体験館事業の運営に関すること
---------	---------------------	---------	---	---

社会福祉協議会	小山 和夫
小千谷地域広域事務組合	山田 康浩

◎退職者 星野 衛 桜井 松江 森山 春美 宮 俊夫

教職員の人事異動

4月1日付けで町内小中学校教職員の人事異動がありました。田麦山小学校の中島教頭が六日町の五日町小学校に転任となり、後任に新崎教頭が決まりました。異動となった教職員は次のとおりです。(敬称略)

■新しく赴任された先生
よろしくお願ひします

() は前任校

- 【泉水小学校】
教諭 長谷川孝幸 (長岡青葉台小)
教諭 近 久美子 (見附市今町小)
教諭 高橋 節子 (守門村須原小)
教諭 小池 昌美 (県立長岡聾学校)
- 【川口小学校】
教諭 桜井佐恵子 (塩沢町上関小)
教諭 滝沢ゆたか (六日町六日町小)
教諭 中村 周 (糸魚川市糸魚川小)
教諭 市村 仁志 (長岡市豊田小)
- 【田麦山小学校】
教頭 新崎 俊博 (上越市高志小)
教諭 古川 恭子 (見附市葛巻小)
- 【川口中学校】
教諭 渡辺 幸彦 (長岡東北中)
教諭 小林 貴英 (小千谷市東小千谷中)
教諭 高野 文忠 (栃尾市秋葉中)
教諭 森山佳代子 (堀之内町堀之内中)
教諭 栃倉 敦 (塩沢町塩沢中)
教諭 渡辺 治 (見附市西中)

■転任された先生
お世話になりました

() は転任校

- 【泉水小学校】
教諭 石原 淳一 (下田村大浦小)
教諭 森田 凡子 (三条市裏館小)
- 【川口小学校】
教諭 佐久間陽子 (長岡市関原小)
教諭 鈴木佐智子 (見附市葛巻小)
教諭 水藻 正美 (村松町村松小)
- 【田麦山小学校】
教頭 中島 澄江 (六日町五日町小)
- 【木沢小学校】
教諭 上村 香織 (栃尾市栃尾東小)
- 【川口中学校】
教諭 丸山 修一 (上越市城西中)
教諭 池田 一春 (堀之内町堀之内中)
教諭 深沢 正英 (長岡市岡南中)
教諭 片桐 孝子 (燕市燕北中)
教諭 斎藤吾我子 (長岡市東北中)
教諭 星 渉 (長岡市教育委員会)

建設企業課からのお知らせ

法定外公共物に係る国有地の町への譲与について

地方分権一括法に基づき、市町村からの譲与申請により国有地(いわゆる赤線・青線)が国から譲与されることになりました。(一部譲与対象外の赤線・青線があります。)

- 平成13・14年度の実績
- 大字川口地区 約2.7km²
- 大字西川口、牛ヶ島、中山地区 約10km²

- 平成15年度の予定
- 大字和南津、相川、武道窪、田麦山地区(国土調査実施済)の4地区

- 平成16年度の予定
- 大字荒谷、木沢、田麦山(国土調査未実施)地区の3地区。

町では、平成16年度までに、川口町全域を対象に順次、国に申請を行う予定です。

克雪住宅協調整備事業補助金制度について

町では、住環境を向上させることを目的に、克雪住宅(融雪式屋根、落雪式屋根、耐雪式屋根等)の補助金の交付を行っています。

- 補助金額の上限
- ・融雪式：44万円
- ・その他(落雪式・耐雪式等)：33万円

過去の実績
町では、平成4年から今年までの11年間で266件の補助を行ってきました。これは、町営住宅等を除く一般住宅の約20%にあたります。

新築や増改築の際には、建設企業課までお問い合わせください。なお、平成15年度の受付は、4月1日から11月30日まで行います。

問い合わせ 建設企業課
☎ 89-3114



まだ若いから年金なんて先のこと...と思っている人はいませんか？社会の一員として、みんなのために必ず国民年金に加入しましょう。

**保険料の納め忘れは
ありませんか？**

国民年金制度は、現役世代が納める保険料により、そのときの高齢者の世代を支えることを基本として社会全体が助け合っている「世代間扶養」のしくみをとっています。

20歳から60歳未満のすべての人が加入し、やがて訪れる長い老後生活を安心して暮らせるよう経済的に支えてくれます。

国民年金保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されてしまう

他、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もあります。

**15年度の国民年金保険料額は
1万3300円です**

4月初旬に、お手元に平成15年度分の納付案内書をお届けします。納付案内書には15年度の各月分の納付書の他に、1年前納・半年前納の納付書、口座振替納付申出書が併せて送られます。

口座振替：毎月金融機関の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れが無く安心です。

前納制度：前もって一年分または半年分の保険料を納めることで割引がありお得です。



口座振替等の問い合わせは生活福祉課
☎89-4418まで
申し込みは金融機関へ

ヤミ金融等の被害が急増しています 悪質な金融業者に要注意！

ダイレクトメール、電信柱の張り紙などで「即決融資」、「審査不要」など、甘い誘い文句で短期間に法外な金利を取る、いわゆるヤミ金融や、借入先を紹介したふりをして高額な手数料を請求する紹介屋など、悪質な金融業者による被害が増加しています。

新潟県内でも、平成14年4月から11月までに消費生活センターで受け付けた消費者金融（サラ金）に関する相談は534件と、前年同期間に比べて2.5倍近い増加となっています。

**知らない間に口座振込
脅迫的に高金利で取りたて**

ヤミ金融とは、貸金業登録の有无を問わず、法律の上限金利（出資法で最高金利29・2%）を無視して高額な金利を取り、返済が少しでも遅れると、家族、親戚、勤務先にまで脅迫まがいの違法な取り立てを行う業者です。

最近では、勝手に銀行口座に現金を振り込み、不当な高金利で脅す「押し貸し」被害の多発が、新

開雑誌等で報じられています。

**被害にあつたら
一人で悩まず相談を**

ヤミ金融等の悪質な金融業者は、不法な犯罪者であるため、手口も多様化・巧妙化してきています。被害にあつた時は、なるべく早い段階で弁護士や各種機関に相談し、警察に被害届を出すことが解決への第一歩です。

【県内の相談機関】

- 消費者金融の苦情相談は：
新潟県消費者金融相談電話
☎025-285-6966
- 悪質商法、その他の相談
新潟県消費生活センター
☎025-285-4196
- 暴力、脅迫を受けた場合は：
新潟県警察本部
「けいさつ相談室」
☎025-283-9110

介護保険料が変わります

平成15～17年度の介護保険料が確定しました。今回の改定はこれまでの実績を基に、平成15～17年度の3年間に町民の皆さんが利用する介護給付費を推計し、それをもとに保険料を算出しました。介護給付費が年々増加していますので、保険料も増加することになります。

**基準額は
年3万6000円**

介護保険料は前年の所得により5段階に区分けされます。この段階により保険料が決定されます(図1)。基準となる保険料(基準額)は年額3万6000円(月額3000円相当)となります。(今までは年額3万1200円。月額2600円相当)

保険料の決定は7月

保険料は、住民税が確定する6月を待って、7月に決定(年額)します。それまでは、現在の保険料段階で保険料を徴収します。

保険料確定後に7月以降の納期で差額を調整します。年金から特別徴収で納めている方は10月以降の保険料で差額調整を行います。

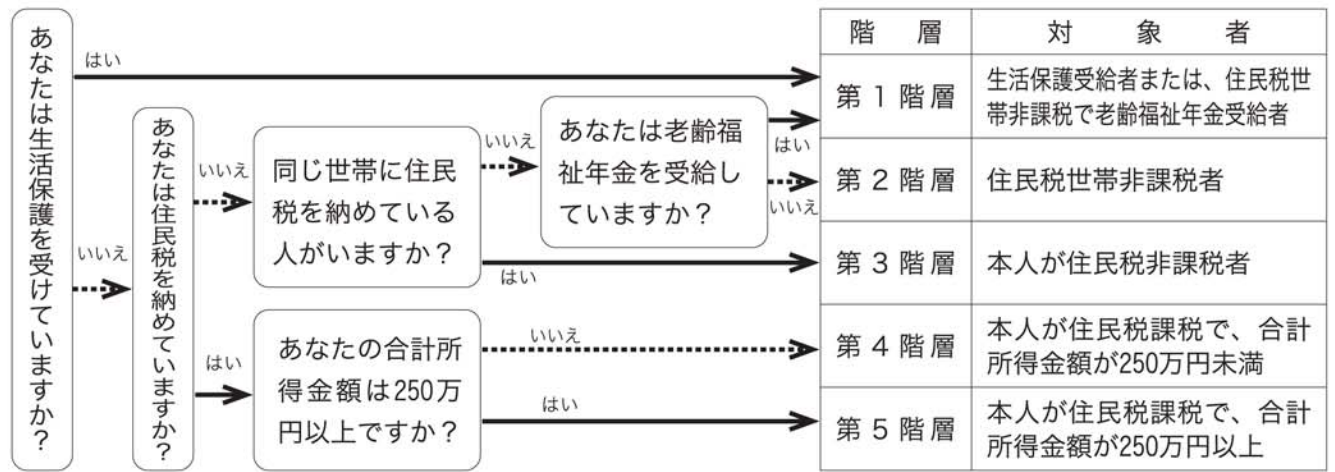
**保険料の徴収方法は
2通り**

保険料の徴収方法は、年金から天引きで納める「特別徴収」と町税等と同様に町からの納付書で納める「普通徴収」の2方法があります(図2)。

原則は特別徴収となりますが、特別徴収には各種条件があります。条件に満たない方が普通徴収となります。なお、特別徴収・普通徴収の別・保険料額等は7月以降個別に通知します。

図1 あなたの保険料は(第1号被保険者保険料)?

質問に『はい』の時は(→) 『いいえ』の時は(---→)へ進んで下さい。



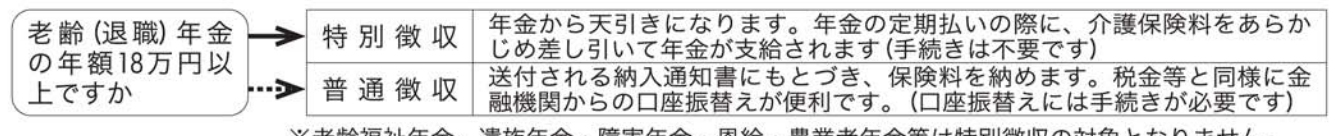
※『住民税世帯非課税』…世帯全員が住民税非課税の世帯
※2人以上いる場合は、それぞれ別々にみてください。

保険料額は？

階層	保険料年額	月額相当	特別徴収の場合(2ヶ月分)
第1階層	18,000円	1,500円	3,000円
第2階層	27,000円	2,250円	5,500円
第3階層(基準額)	36,000円	3,000円	6,000円
第4階層	45,000円	3,750円	7,500円
第5階層	54,000円	4,500円	9,000円

※年額を徴収月数で割ったものが月額となります。ただし、各月の徴収額は100円単位となります。なお、年の途中で異動があった場合は年額を月割りにします。
※保険料は7月に確定しますので、それまでの間は前年度の階層を基に徴収します。よって年額は階層によって決まりますが、月額は必ずしもこの表のようになりません。
※100円未満の端数は確定月の最初の納期にまとめて徴収します。
※年金から特別徴収をする場合、2か月分まとめて引きますので、この2倍の金額となります。

図2 保険料の徴収の方法は？



HOT トピックス

身近な情報をお寄せください！企画商工課 ☎89-3112



桜井徳太郎文庫

昨年11月、初代川口町名誉町民となられた桜井徳太郎さんから寄付された資金を基に、川口町図書館に「桜井徳太郎文庫」が設置されました。

桜井徳太郎文庫ができました

桜井徳太郎さんからの寄付を受け、町ではその活用方法について検討してきましたが、将来の川口町を担う子どもたちが、桜井徳太郎さんのようになればとの願いを込めて図書を購入し「桜井徳太郎文庫」を設置することになりました。



桜井徳太郎先生の経歴



3月15日(土)、川口4の特設会場において、東川口地区館と川口の自然と遊ぶ会共催で、春を呼ぶかまくら雪んこまつりが開催されました。

東川口地区で かまくら雪んこまつりが開催

子どもたちに雪の中での楽しみ方を伝え、合わせて地域のコミュニケーションの場をつくりたいと、毎年行っているもので今年で6回目を迎えました。



当日は天候にも恵まれ、親子連れやお年よりがたくさん集まりました。



春の県警察人事異動により、新たに糸魚川署から佐藤景左衛門巡査部長が3月20日付けで川口交番に着任しました。

はじめまして！川口交番に着任しました

「長岡、安塚、上越北、相川、上越南、糸魚川と勤務してこの春から川口町に着任することになりました。魚沼の勤務は初めてなので、住民の皆さんからいろいろ教えていただきたいと思っています。よろしくお願ひします！」

なお、小野塚所長は引き続き川口交番に勤務。中村巡査部長は小千谷署へ異動となりました。大変お世話になりました。

模範児童生徒褒賞及び各種大会結果

川口町模範児童生徒褒賞

- 渡邊 麻衣 (川中1年)
- 宮 倫代 (川中2年)
- 細金 綾乃 (田小5年)
- 吉原有佳理 (川小6年)

女子ダブルス

- 1位 本村・宮島 (飛翔)
- 2位 網・今井 (川口)
- 3位 須田・平野 (小千谷)

特選

- 星野 直希 (木小2年)
- 森山 晃稔 (田小2年)
- 森山 彩香 (田小1年)
- 星野 香那 (木小1年)

版画の部

- 金賞 江島 博史 (泉小2年)
- 水落 涼介 (田小2年)
- 水落 晴香 (田小5年)
- 渡辺 沙織 (田小5年)
- 小見 美咲 (田小6年)
- 渡辺 ゆり (田小6年)
- 星野 太 (木小6年)

平成15年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法では、すべての飼い犬に一生に一度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

期	日	時間	会場
4月21日(月)		9:30~9:50	ふれあい交流館サンウッド
		10:10~10:35	西川口集落開発センター
		10:55~11:15	田麦山会館
		13:00~13:10	木沢集落開発センター
		13:30~13:50	和南津集落開発センター
	14:10~15:00	川口町役場車庫前	
5月11日(日)		13:00~14:30	小千谷市役所前駐車場

第4回川口町オープンバドミントン大会(2/23 川口中学校体育館)

- 男子ダブルスAクラス
 - 1位 高橋・内山 (飛翔)
 - 2位 関・茨木 (中野島)
 - 3位 早川・高橋 (長岡)
- 男子ダブルスBクラス
 - 1位 樋口・徳永 (HBA)
 - 2位 米山・中村 (中野島)
 - 3位 永井・新保 (飛竜会)

- 金賞 山田 裕也 (川小1年)
- 広井 雅菜 (泉小1年)
- 橋井 渚 (田小1年)
- 星野 香那 (木小1年)
- 須田 夏海 (泉小2年)
- 小西千加子 (川小2年)
- 関 みのり (川小2年)
- 大淵 梨緒 (川小2年)
- 丸山 緑 (川小2年)
- 関 将人 (川小2年)
- 川上 知香 (川小2年)
- 内山 結衣 (田小2年)
- 佐藤 李帆 (田小2年)

地元の山菜を提供してください！

(株)えちご川口農業振興公社では、ホテルパシフィック東京での山菜フェア開催にあたり、山菜を買い入れます。皆様のご協力をお願いします。

集荷日時 5月4日～5月10日の毎日 13時～14時

集荷場所 和楽美の湯「ホテル蒼丘」

買取価格 時価とさせていただきます。

山菜の種類 たらの芽、こごめ、木の芽、うど、あさづき、ふきのとう、わらび、竹の子

ご協力できる方は、電話にてご連絡願ひます。

えちご川口農業振興公社 農業振興事業部 (仮事務所役場内) ☎89-3113

新潟県絵画・版画コンクール 版画の部

- 金賞 森山 晃稔 (田小2年)
- 森山 彩香 (田小1年)
- 星野 香那 (木小1年)

- 中越教育美術展
 - 金賞 小林 紅央 (田小4年)
 - 銀賞 森山 晃稔 (田小1年)
 - 小見 真理江 (田小5年)
 - 小見 美咲 (田小6年)
- 銅賞 大淵 雄介 (田小1年)
- 涌井 鈴香 (田小1年)
- 桜井 芽依 (田小4年)
- 森山亜希奈 (田小4年)
- 森山みなみ (田小4年)
- 渡辺 織江 (田小4年)

ふるさとの味は健康のもと ⑬

山の幸・川の幸・里の幸
かわぐちのごっつお

いなほ



昔、春の節句は今より1か月遅れ(4月3日)でした。お菓子のない時代、餅をついて「いなほ」とか「かたもち」をいっぱい作ってお客さまに出したものです。

●材料(4人分)

- もち……………適量
- 揚げ油
- 塩、砂糖、しょうゆ、ごま

●作り方

- ①もちを適当な大きさに切り、2週間程度陰干しする。(時々かき混ぜる)
- ②油で揚げて塩、砂糖、しょうゆ、ごまなどで味をつける。

- ・塩をふる
 - ・砂糖としょうゆをまぶす
 - ・ごまをふる
- などいろいろオリジナルで…

※干したもちは缶に入れて保存できるので、必要な量だけその都度揚げ、作りたてを食べてください。

「かわぐちのごっつお」は
食生活改善推進委員が紹介しています。



右から
佐藤クニ枝さん(川口5) ☎ 89-2881
真島 靖子さん(相川口) ☎ 89-2249



森山 みえ

21世紀は私たちが主役! ⑩

青年農業士に認定されました



山崎 学さん
(相川2)

山崎さんは、今年の1月、新潟県の農業の担い手として農業の発展のため活躍が期待される方として、県から『青年農業士』に認定されました。地域でも相川農仲会の一員として、相川の農業を引き継ぐ若きリーダーとして期待されています。

▼農業に興味を持ったのは…? 「家がきのこを生産していることもあるのですが、高校時代に農業研修に参加して、県内の同年代の仲間にとっても刺激を受けたのが大きいですね。高校卒業後は、農業大学校に進学して総合農業科で稲作経営を専攻しました。在学中には、仲間と錦鯉の市場や流通についてオーストラリアで研修する機会もあって楽しかったですね。」▼将来の展望は…? 「今、家で錦鯉も生産していることもあって、外国への輸出に力を入れています。錦鯉を美しいと思う気持ちには国境がないので、世界中の一人でも多くの人たちに錦鯉の素晴らしさを伝えたいですね。あと、農業の面では、地域全体が後継者不足に悩まされている現状ですが、相川農仲会の一員として、担い手の不足をカバーしあいながら、次の世代まで田んぼを守りたいと強く思います。」

短歌

若き等の朝出の後を吾一人留守を守りつつ毬を藤りぬ

- 公民館句会 4月12日出 生涯学習センター
- 老人クラブ俳句教室 5月6日出 末広荘
- ※出句締切 午後1時

忽ちに刻過ぎてゆく炬燵かな
雪晴の三山眩し息を呑む
木漏日に埃の目立つ廊下冬
去年よりも花芽の多く福寿草
雪晴や両手庇しに目をかばふ
雪晴の誰か来さうな日なりけり
買ひおきしもの食べ繋ぎ大吹雪

三輪 京子
渡辺登子一
星野千恵子
星野智恵子
吉沢まさ子
村山むら女
新宮 山紫

皆さんのページです。投稿をお待ちしています!

企画商工課 ☎89-3112

みんなの広場

あおりの里でボランテイアを実施

「ぎしばりの会」(木沢)



3月1日、木沢の女性グループ「ぎしばりの会」(会長 小林美知江さん)が、あおりの里でボランテイア活動を行いました。これは、会員の方があおりの里に近所のおばあちゃんを訪問したときに、「自分たちで何かできることはないだろうか?」と思い、職員の方と相談して、「昔ばなしを聞かせてあげたら喜ばれるんじゃないだろうか?」「歌を歌ってあげたら?」という意見が出て「じゃあとりあえずやれることをやってみよう!」ということで企画されたそうです。



当日のようすと感想を会長の小林美知江さんは次のように語っていました。

「当日は、木沢地区の元気なおばあちゃん、小林シマさんをお願いして昔話の語りと歌を皆さんに聞いていただくことにしました。鶴の恩返しとかなじみのある昔話であつたけど、嬉しそうに聞いてくれたみたいだし、佐渡おけさとかの民謡を歌ったら拍手をして喜んでくれました。入所しているおばあちゃんから『また来てね』と涙ぐみながら言われて嬉しく思いました。また何かやれることを見つけて、訪問したいと思っっています。」

元気です!かわぐちっこ ⑫

あやねちゃん(川口3・2歳)
おとうさん 俊則さん
おかあさん 理恵さん



「好きなものはなんですか?」と聞いたら「みかんとなつとう」とニコニコしながら答えてくれました。納豆はおにいちゃんよりいっぱい食べるのだそうです。テレビの歌番組を見ながら踊るのも得意な綾音ちゃん。もうすぐお姉ちゃんになるそうです。

俳壇

大内迪子先生選 公民館句会(2月2日)

- 裏山の髪見えかくれ雪の降る
 - 独り居の雨戸を叩く雪女郎
 - もの言はぬ父恐ろしき炬燵かな
 - 還暦の己が手見つめ春を待つ
 - 炬燵に火入れて着替へる旅衣
 - 誰れ彼れに分かつどんどの焼き鯛
 - 紅殻をぼつぽつと脱ぐ猫柳
 - 書初や「光る天地」と孫と書く
 - 大樽をつつき昔なつかしむ
 - 大寒や我身を守ることばかり
 - 通院の凍道夫の手にすがり
- 覚張 次郎
佐藤 信
鈴木 良仙
藤田 節子
上村たつお
丸山 トシ
山田 久子
岡村佐和子
喜多村キヨ
星野 きの
関 よし